

基本目標6 男女共同参画社会実現のための総合施策の推進

川西市では、平成5（1993）年に女性プランが策定され、以後男女平等に向けての施策が展開されてきました。平成15（2003）年には、男女共同参画プランのもと、市長を長とする男女共同参画推進本部が設置され、全庁あげての取り組みが進められてきました。男女共同参画センターにおいてジェンダー問題についての講座・相談・情報提供等の事業も行われ、ここを拠点とした市民の活動も展開されてきました。また、男女共同参画審議会も設置され、男女共同参画推進員の委嘱も行われています。しかし、「市民意識調査」の結果に見られるように、このプランを知らない人が女性で62.0%、男性で72.8%、川西市男女共同参画センターを知らない人が女性で69.5%、男性で79.5%あります。さらに男女共同参画施策を調整する部門の充実を図り、男女共同参画センターの整備を進めて、市民との協働による全庁的な施策の推進によって、男女共同参画社会の実現を期さなければなりません。

全庁的な男女共同参画の推進を図るため、その調整部門の強化に努め、男女共同参画センターの市民への周知徹底を図り、専門的力量を具えた職員の配置と地域への働きかけによって、市民との協働で施策を推進することが必要です。

課題17. 男女共同参画施策推進体制の充実

課題18. 男女共同参画センター⁽²⁸⁾の整備と相談・援護体制の充実

課題19. 市民力の形成

「男女共同参画社会の実現に向けて、今後、国や県、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答)」

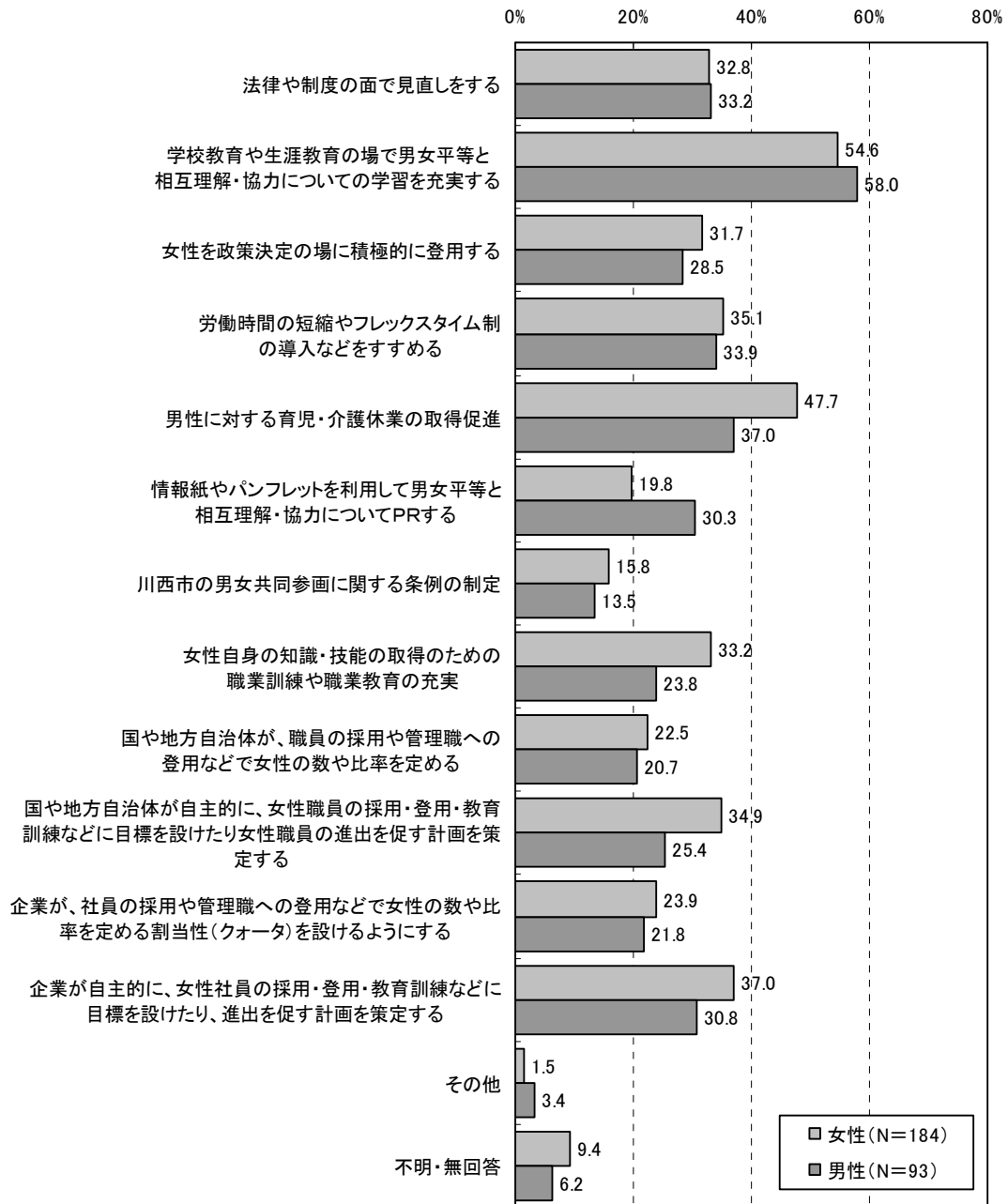


図14：川西市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（平成18年3月）P80

課題17. 男女共同参画施策推進体制の充実

(現状と課題)

- 男女共同参画施策に関する庁内の連携強化を一層図ることが必要であり、そのために、調整担当課の機能強化が求められます。
- 県や他の市町との連携強化によって、男女共同参画についての情報交換にとどまらず、共同の取り組みを組織的に進めることが重要です。
- 市民による男女共同参画政策についての相談や苦情を処理するための体制を整えることによって、市民参画のもと、施策の遂行を図ることが課題です。
- 男女共同参画施策の進捗状況を市民に分かりやすいかたちで知らせ、評価を得ることによって、効果のある施策を展開することが必要です。
- 男女共同参画を全市的に進めるには、条例の制定が有効であり、そのための作業を進める必要があります。
- 男女ともに働きやすい職場づくりや、育児休業の男女とも取得の促進など、男女共同参画のモデルとなる取り組みを庁内で実施する体制を整えることが求められます。

【施策の方向】

1. 庁内の連携強化による施策の総合的推進
2. 県や他の市町との連携による効果的な施策の展開
3. 男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備
4. 市民による施策の進捗状況評価の仕組み整備
5. 男女共同参画のための条例の制定
6. 男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備

No.	施策の方向	No.	具 体 的 施 策	平成20年度所管	備 考
1	庁内の連携強化による施策の総合的推進	141	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、全庁的な施策の推進を強化する。	参画協働・相談課	継続
		142	プランの策定とその進行管理のための諮問・専門機関として「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催する。	参画協働・相談課	継続
2	県や他の市町との連携による効果的な施策の展開	143	県や阪神北県民局管内の市町をはじめ、県内外の関係機関との連携による効果的な施策展開に努める。	参画協働・相談課 参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
3	男女共同参画政策に関する市民の相談・苦情処理体制の整備	144	市民意識調査など市民の声が直接把握できる有効な調査をできるだけ多く実施し、施策への反映に努める。	参画協働・相談課	継続
		145	市民がプランの進捗状況をチェックできる機会を設ける。	参画協働・相談課	継続
		146	プランの進捗状況を定期的に公表する。	参画協働・相談課	継続
4	市民による施策の進捗状況評価の仕組み整備	147	男女平等施策に関するオンブズの設置を検討する。	参画協働・相談課	継続
5	男女共同参画のための条例の制定	148	男女共同参画推進のための条例の検討を行うとともに条例制定に向けた市民意識の醸成を一層図る。	参画協働・相談課 参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
6	男女共同参画のモデルとなる庁内体制の整備	149	「川西市男女共同参画モデルプロジェクトー川西市の職場の男女共同参画モデル化に向けてー」に基づき庁内体制を整備する。	参画協働・相談課 関係所管	継続
		150	旧姓使用制度の継続的な実施や育児・介護休業制度の取得を希望するすべての職員が取得できるよう環境整備に努める。	職員課 参画協働・相談課 関係所管	新規
		151	「川西市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づき、これからキャリア形成をしようとする職員のための、仕事と家庭の両立支援相談員の設置を検討する。	職員課 参画協働・相談課 関係所管	新規

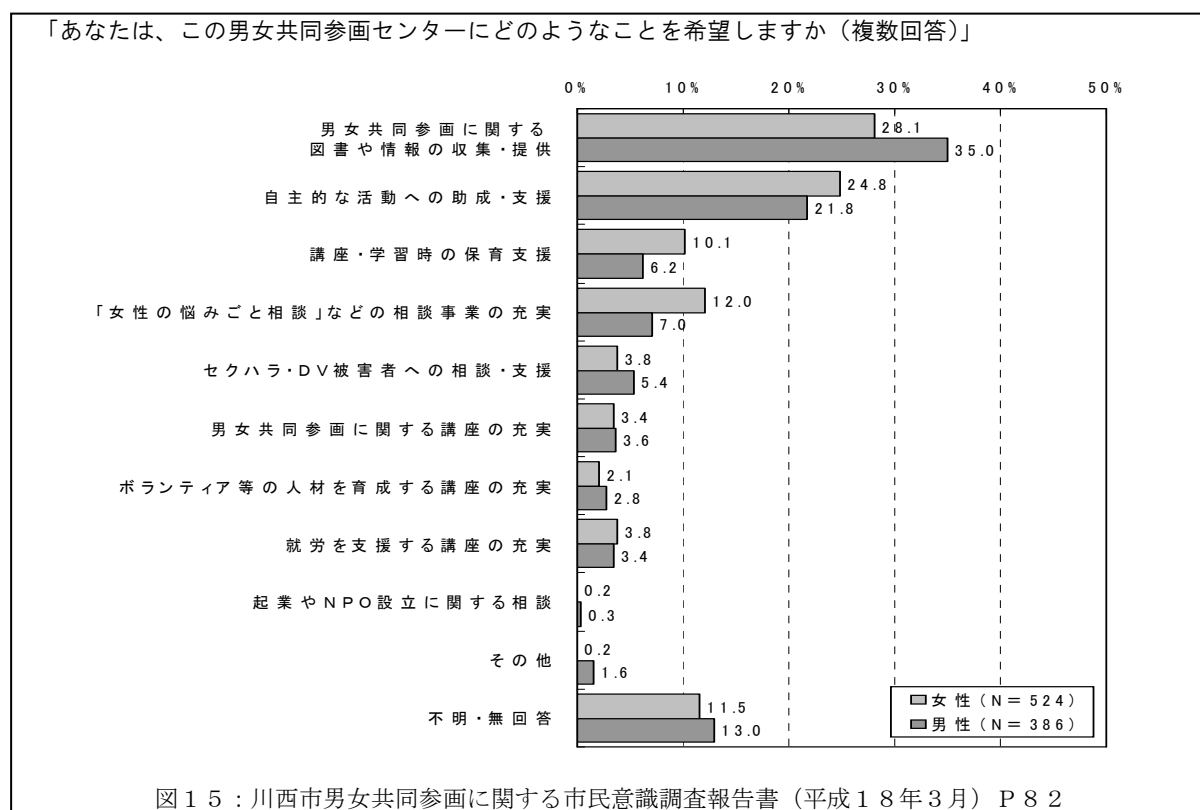
課題18. 男女共同参画センターの整備と相談・援護体制の充実

(現状と課題)

- 男女共同参画センターが多くの人に知られて、その利用が促進されるように、広報活動等にも力を注ぎ、出前事業や他機関・団体との連携も進める必要があります。
- 男女共同参画センターの専門員の位置づけの改善を図るとともに、研修の機会を充実させなければなりません。
- 的確に相談できる相談機関の連携システムを構築し、男女共同参画に関しては、男女共同参画センターがこのシステムの中心となって、連絡・調整にあたる事が求められます。

【施策の方向】

1. 男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実
2. 男女共同参画センターの専門職員体制の整備
3. 相談関係機関のネットワークシステムの確立による相談・擁護体制の強化



No.	施策の方向	No.	具 体 的 施 策	平成20年度所管	備 考
1	男女共同参画センターの周知徹底と機能の拡大、他機関との連携による事業の充実	152	男女共同参画センターの一層の周知を図る。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
		153	女性のための相談において、女性の自立を支えるためのフェミニスト・カウンセリングを充実させる。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
		154	男女共同参画関連情報の収集と提供の充実を図る。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
		155	男女共同参画センター事業の拡充を図るために、近隣の市町村や国・県の関係機関、市内の他施設との連携強化を図る。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
2	男女共同参画センターの専門職員体制の整備	156	男女共同参画指導員の他に、相談専門員などの配置も検討し、職員体制の充実を図る。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
3	相談関係機関のネットワークシステムの確立による相談・擁護体制の強化	157	川西健康福祉事務所や川西こども家庭センター、川西警察をはじめとする県関係機関及び市の福祉事務所や教育委員会との連携を強化する。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続

課題19. 市民力の形成

(現状と課題)

- NPO⁽¹⁹⁾、NGO⁽²⁰⁾など市民の団体グループが、ジェンダー問題に取り組むことが期待されます。そのため、この問題に取り組むことを主眼とした団体・グループの支援を進め、他の機関・団体との連携を支えることが望まれます。また、ここで育った人々が、市や地域等で活躍することができるよう登用の促進が課題です。
- 男女共同参画の観点から、地域での資源の活用や連携の促進、諸活動の調整などにあたるコミュニティワーカー⁽⁵³⁾としての力量を具えた人の養成を行い、地域に配置するとともに、その支援に当たる専門職員を位置づけることが望まれます。

【施策の方向】

1. ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進
2. コミュニティワーカーの養成と地域への配置

No.	施策の方向	No.	具 体 的 施 策	平成20年度所管	備 考
1	ジェンダー問題に取り組む市民団体・グループの支援及び人材登用の促進	158	男女共同参画に取り組む市民団体や女性リーダーなどの発掘や育成を図る。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
		159	男女共同参画に取り組む市民団体をはじめとする市民グループのネットワーク化の推進を図る。	参画協働・相談課（市民活動センター）（男女共同参画センター）	継続
		160	男女共同参画センター事業の講座等の企画を公募にするなど、市民ニーズが直接繁栄できる施策を検討する。	参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続
2	コミュニティワーカーの養成と地域への配置	161	男女共同参画センターをはじめとする各施設の職員が男女共同参画に関するコミュニティワーカーとしても機能するよう研修等を実施する。	参画協働・相談課 参画協働・相談課（男女共同参画センター）	継続

